

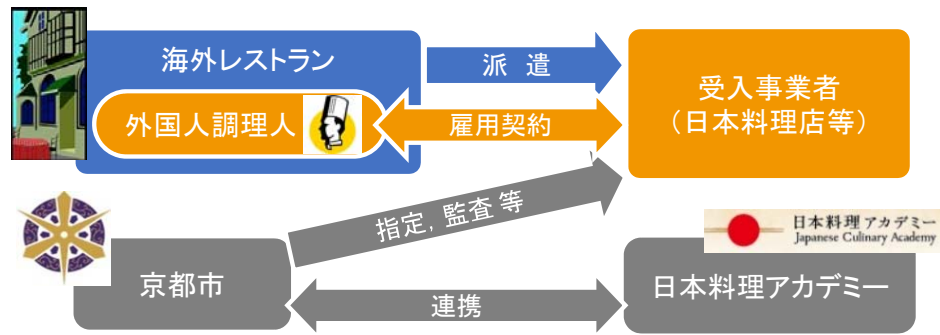
# 京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)

- 特徴**
- 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に！
  - 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案！

- 特定地域活性化事業**
- 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成
  - 若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進

## 規制の特例措置〈特定伝統料理海外普及事業〉

外国人料理人が京都市内の日本料理店で日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例により、日本料理を海外に正しく普及・発信できる人材の育成を図り、当該外国人が帰国後に日本料理を世界に発信することを通じて日本料理の海外への普及を図る。



## 平成29年度実績

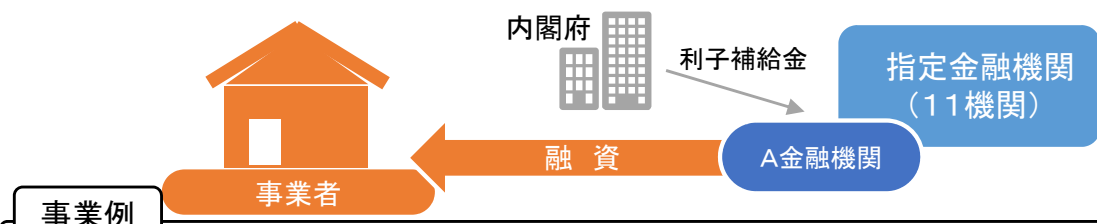
新規受入人数 5名  
(平成25年度からの累計9名)

## 特区における効果

帰国した外国人料理人が母国での新聞に掲載されるなど、京料理を世界へ発信することで、京都のブランド力を向上等に大きく寄与している。

## 金融の支援措置

指定金融機関が、観光旅客の来訪及び滞在を促進する宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備に必要な資金を貸し付け、国際観光拠点の形成に係る取組を行っている。



**事業例**  
京町家を外国人観光客向けの旅館にリノベーションすることにより、外国人観光客等の来訪及び滞在の促進等に寄与する。  
(貸付額: 2千万円/利子補給金総額: 約50万円)

## 宿泊施設に改修した京町家



## 平成29年度実績

融資件数 21件  
(平成25年度からの累計80件)

## 特区における効果

今年度、同事業の活用により、整備された宿泊施設の客室数が820室に達するなど、国際観光拠点の形成に大きく寄与している。